

「平成21年度 那須塩原市次世代育成支援対策行動計画」の実施状況

第1節 子供を社会で育てる意識づくり

第1項 地域社会における子育て支援サービスの充実 (子ども課・市民協働推進課・生涯学習課)

事業名	内 容	基準値 (17年)	目標値 (21年度)	実績 (21年度)
(1)身近な子育て相談・支援体制の充実	施設のある地域の割合	7.10%	11.10%	20.00%
(2)乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)	利用者数	3人	6人	43人
	実施箇所数	1か所	2か所	2か所
(3)ファミリー・サポート・センター事業	育児等の援助を受けたい人で行いたい人達が会員になり互いに援助し合う会員組織の事業	未実施	内容等の検討	未実施
(4)放課後児童健全育成事業	利用者数	809人	1,000人	1,033人
	実施箇所数	20か所	21か所	27か所
(5)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	利用者数	5人	10人	15人
	実施機関数	1か所	1か所	1か所
(6)子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)	保護者等の仕事が夜間になり、子どもの保育が困難な場合に預かる制度	未実施	家庭での保育を重視	未実施
(7)一時保育事業	利用者数(年間延利用者)	84人	100人	175人(実1,535人)
	実施箇所数	4か所	5か所	6か所
(8)特定保育事業	実施箇所数	0か所	1か所	1か所
(9)つどいの広場事業	地域の親子の居場所としてすべての子育て家庭を対象	未実施	推進に努める	未実施
(10)地域子育て支援(相談)センター事業	実施箇所数	2か所	3か所	5か所
(11)幼稚園預かり保育事業	実施箇所数	9か所	9か所	9か所
(12)幼稚園地域開放事業	実施箇所数	10か所	10か所	10か所
(13)保育園サービス評価の実施	実施箇所数	0か所	3か所	0か所
(14)子育てサロン事業	実施箇所数	2か所	3か所	5か所 (出張サロン等12)
(15)子育てマップの配付	子育て施設を紹介するための子育てマップの配付を検討	—	継続して実施	・子育てサロンマップ配布 ・市のホームページで情報提供
(16)子育てに関する男女共同参画意識の普及啓発	子育てに関わる男女共同参画の考え方について啓発活動	—	継続して実施	・男女共同参画広報紙による周知 2回 ・県との共催による「再就職応援サロン」参加者10名

第2項 保育サービスの充実 (子ども課)

(1)通常保育事業	利用者数	1,874人	1,860人	2,241人
	実施箇所数	19か所	20か所	20か所
(2)延長保育事業	利用者数(月平均利用数)	68人	160人	300人
	実施箇所数	7か所	9か所	9か所

(3)休日保育事業	利用者数(承諾者数)	13人	50人	74人
	実施箇所数	1か所	3か所	2か所
(4)夜間保育事業	夜間保育	未実施	ニーズ実情に対応	未実施
(5)乳児保育事業	実施箇所数	19か所	20か所	20か所
(6)障害児保育事業	実施箇所数	19か所	20か所	20か所
(7)保育園待機児童の解消	待機児童減少に向けた体制の確立を図る	—	減少を目指す	・保育スペース及び現場の保育状況を勘案し、弾力的に受入を行い、待機児童の減少に努めた ・認可保育園(定員80名)の建設を進めた
(8)幼稚園の特別保育事業				
預かり保育平日2時間以上	実施園数	—	全園予定	9園
預かり保育土曜日	実施園数	—		4園
預かり保育長期休業中	実施園数	—		9園
長期休暇中の学童	実施園数	—		8園
未就園児親子教室	実施園数	—		9園
障害児保育	実施園数	—		9園

第3項 児童の健全育成 (生涯学習課)

(1)青少年健全育成市民会議 (現行)子ども安全推進連絡協議会	子ども安全連絡会と情報交換し青少年健全育成の推進を図る	—	継続して実施	未実施
------------------------------------	-----------------------------	---	--------	-----

第4項 総合施設整備計画 (子ども課)

幼保一体化	幼稚園と保育園の一本化を推進	—	推進に努める	認定子ども園開設の支援を検討
-------	----------------	---	--------	----------------

第2節 援護が必要な家庭への支援

第1項 児童虐待防止対策 (子ども課・保健課)

(1)要保護児童対策地域協議会	関係機関との情報交換により児童虐待の防止、早期発見、早期対応の推進を図る	—	継続して実施	虐待通告件数 11件 虐待相談受理件数 79件 定例会議ケース 90件 個別ケース検討会 22回
(2)育児支援家庭訪問事業	様々な原因で養育が困難になっている家庭を訪問し、育児・家事の援助や指導を行う	—	訪問による援助	訪問家庭 616件 訪問延件数 1,005件
(3)児童虐待に関する相談体制の充実	関係職員の研修等により資質の向上を図る 家庭相談員4名	—	継続して実施	代表者会議 1回 実務者会議(研修)1回 実務者定例会議 12回 所内受理進行管理会議 24回 個別ケース検討会議 22回 家庭相談員 4名

第2項 ひとり親家庭等の自立支援の推進（子ども課）

(1)ひとり親家庭に対する相談体制の充実	母子自立支援員を中心に推進	—	継続して実施	・電話・面接・訪問による相談を実施
(2)ひとり親家庭に対する生活支援	関係機関と連携をとり就労支援	—	支援に努める	・母子家庭自立支援教育訓練給付金申請2件
(3)ひとり親家庭に対する経済的支援	児童扶養手当 母子・寡婦福祉貸付金	—	継続して実施	・児童扶養手当受給資格者 1,160名 ・手当の適正受給のため通報があったものに対し調査等を実施 ・母子寡婦福祉資金貸付申請 46件

第3項 障害児施策の充実（子ども課・社会福祉課・保健課・生涯学習課）

(1)放課後児童クラブにおける障害児の受け入れ	受け入れクラブ数	5か所	21か所	19か所
(2)子育て支援の総合的な対応力の強化	各種健診や相談体制の充実	—	継続して実施	保健センター・子育て相談センター等関係機関の連携により充実を図った
(3)地域のリハビリテーション体制の充実	地域の児童とともに療育の問題を解決していく体制の充実	—	充実に努める	保健センター・子育て相談センターの各事業で場の提供を図った
(4)在宅福祉サービスの充実	ホームヘルプサービス デイサービス等の充実	—	継続して実施	支給決定者 ホームヘルプサービス 5人 児童デイサービス 109人 短期入所 53人

第3節 母子保健医療の充実

第1項 子供や母親の健康の確保（保健課）

(1)乳幼児健診受診率の向上 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	受診率	92.10% 87.20%	100パーセント 100パーセント 継続して実施	93.21% 93.49%
(2)乳幼児・母子の健康相談の充実	電話相談、健康相談 家庭訪問相談の継続	—	継続して実施	電話相談 1,356人 育児相談 1,409人 運動発達相談 167人 精神発達相談 133人 5歳児発達相談 1,167人 訪問指導 1,030人 赤ちゃん家庭訪問 1,079人
(3)乳幼児の事故防止の啓発	子どもの疾病の早期発見と、各種制度を活用し事故防止対策を推進	—	継続して実施	54回 2,146人
(4)食育学習機会の充実	乳幼児及びその親を対象とした食育指導や情報提供	—	継続して実施	150回 4,654人

第2項 思春期保健対策の充実（保健課）

(1)性や性感染症予防に関する知識の普及	思春期の性、性感染症予防に関する正しい知識の普及を図る	—	継続して実施	55回 3,248人
(2)喫煙・薬物乱用に関する知識の普及	正しい情報の提供や未成年者の飲酒・喫煙防止のための相談体制の充実を図る	—	継続して実施	思春期保健事業の中で喫煙・薬物乱用に関する知識の普及

第3項 小児医療の充実（保健課）

(1)小児救急医療	小児医療体制の充実・確保に取り組む	—	継続して実施	・休日等急患診療所開設 黒磯269日 大田原170日 ・休日在宅当番医 黒磯那須地区72日 西那須野地区72日 ・小児救急拠点病院制度3病院で実施
(2)周産期医療体制の整備	周産期高度医療体制の周知と利用の促進	—	周知に努める	医療機関での情報提供

第4項 不妊治療対策の充実（保健課）

	専門機関へ紹介	—	継続して実施	不妊治療助成件数53件
--	---------	---	--------	-------------

第4節 仕事と家庭生活の両立の支援

第1項 男性を含めた働き方の見直し（商工観光課）

(1)企業への意識啓発	子育てをしやすい職場環境の整備推進を呼びかけたり広報啓発を行えるよう庁内で検討	—	周知に努める	ポスターの掲示・チラシのカウンター設置
(2)労働者への意識啓発	働き方の見直しを推進するため広報活動等を実施	—	周知に努める	ポスターの掲示・チラシのカウンター設置

第2項 仕事と子育ての両立支援の推進（商工観光課・市民協働推進課・保健課・生涯学習課・子ども課）

(1)企業における両立支援	事業主等への要請	—	継続して実施	・ポスターの掲示・チラシのカウンター設置 ・母性健康管理指導事項連絡カード情報提供
(2)地域における両立支援	NPO、ボランティア等地域の力を借りネットワークづくりと、地域の子育て支援への意識の向上を図る	—	推進に努める	子育てに関わるボランティア団体のネットワーク化に向けた子育て応援隊交流会を開催
(3)家庭における両立支援	夫婦が協力して子育てしていく環境を育むための広報活動	—	継続して実施	・男女共同参画広報紙による周知 2回 ・県との共催により「再就職応援サロン」を開催 参加者10名
(4)父親の育児参加促進	母親学級を活用して父親の育児参加の呼び掛けや広報等を利用して育児参加促進を図る	—	継続して実施	・男女共同参画広報紙による啓発 1回 ・おとこの料理教室講座（公民館講座） ・母親学級12回のうち父親参加57人

第5節 教育環境の整備

第1項 次世代の親の育成（子ども課）

(1)子育てサポーターの養成・配置	身近な相談相手として、子育てサポーターの養成	—	人材の養成	保育サポーターの紹介
(2)中高生の乳幼児ふれあい体験	乳幼児とふれあう機会の確保	—	様々な機会においてふれあいができ	366人

第2項 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備（学校教育課・子ども課）

(1)確かな学力の向上	きめ細やかな指導の充実と外部人材の協力による学校活性化を図る	—	学力向上に向けた研修会の実施	・17校(小学校12校、中学校5校)に大学等の外部講師と市教委の指導主事が訪問し学習指導を支援 ・9校(小学校5校、中学校4校)に市教委指導主事が訪問し、校内研修を支援。 ・年間2回、市教委主催の学習指導主任研修会を実施 ・市独自の「つまずき発見テスト」「ステップアップドリル」の作成・実施により基礎学力の定着
(2)豊かな心の育成	指導方法・体制の工夫改善と専門的な相談体制の強化・関係機関との連携を図る	—	体験活動の精選と実施 道徳の授業の向上と時数確保	・市内10中学校の2年生が社会体験を実施(マイ・チャレンジ) ・その他の体験事業において、ねらいを明確にして実施できるよう小中校を指導 ・市内小中学校の全てのクラスにおいて、標準時数(小1は34時間、他の学年は35時間)以上、道徳の時間を確保するよう指導
(3)健やかな体の育成	指導方法の工夫・改善等を進め、体育の授業・スポーツ環境の充実を図るとともに生涯にわたる心身の健康教育を推進する	—	運動部活動の奨励	心身の健康増進ため、体育の授業と運動部活動の充実を図るよう支援
(4)信頼される学校づくり	学校評議員制度の活用により地域・家庭・学校との連携協力を図るとともに学校評価の充実に努める	—	学校評議員制度の全校設置と有効活用	・市内小中学校に学校評議員を設置 ・評議員の意見を学校経営に活かすように指導

(5)小学校と連携した幼児教育の充実	幼稚園・保育園・小学校との連携を密に個々の良さを伸ばす指導体制づくりに努める	—	幼・保・小連絡協議会の充実 家庭教育への支援	幼・保・小の連携により、指導の連続性を保障し、よりよい成長を支援した
(6)幼児教育の充実	幼稚園就園奨励費の継続	—	継続して実施	1,982人 142,054,620円

第3項 家庭や地域の教育力の向上（生涯学習課）

(1)家庭教育の支援	家庭教育学級・家庭教育事業等の学んでいける場の提供等の支援	—	継続して実施	家庭教育支援事業の実施（研修、親学習プログラムなど）57か所（延356回）公民館、小・中学校他
(2)家庭教育オピニオンリーダーの育成	子育て講座等の機会をより多く提供できるよう活用を推進	—	継続して実施	・栃木県家庭教育オピニオンリーダー養成講座（受講者募集） ・親学習プログラム指導者研修（5名受講） ・親学習プログラムの実施協力（20か所）

第4項 有害環境浄化対策の推進（生涯学習課）

(1)環境浄化活動	関係業界に自主的措置を働き掛ける	—	継続して実施	立入調査2回実施
(2)地域住民との連携	関係機関・団体やボランティア等と連携・協力して有害環境浄化活動の推進	—	推進に努める	街頭指導活動 406回実施

第6節 子育てにやさしい生活環境の整備

第1項 安心して外出できる環境の整備（道路課・都市整備課・建築指導課・生活課）

(1)歩道の整備	歩道のバリアフリー化に向けた取組を推進	—	継続して実施	3・4・1本郷通り線 247.3m 五軒町271号線・西大和341号線 237.4m 3・4・2中央通り線 623.0m 洞島青木線 1211.2m 東原一分水線 195.8m 東那須野高林線 252.5m 二つ室・石林通り線 320.0m 石林通り線 150.0m 槻沢通り線 64.9m 合計3,302.1m
(2)ひとにやさしいまちづくり	「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」の基準を遵守したバリアフリー化の実施指導	—	継続して実施	条例の適合 3件

(3)子育てに優しい公共施設の整備推進	ベビーベット、ベビーチェア、授乳室の設置等の整備推進	—	推進に努める	新設・修繕時に合わせて整備を推進する
(4)交通安全教育の推進	保育園、幼稚園、小学校等での交通安全教育の推進	—	継続して実施	- 交通安全教室 保幼園 32園 小学校 22校 中学校 2校 - 交通安全運動4回 - 各種イベントにおいて啓発 - パレードの実施

第2項 こどもたちの安全の確保 （教育総務課・生涯学習課・生活課）

(1)防犯指導の推進	子どもを犯罪等の被害から守るための対処方法や防犯機器の活用方法、避難場所の利用方法の指導に努める	—	継続して実施	下校時のパトロール車の巡回や、教員・PTA・ボランティアによる通学路の巡回と通学路等の点検を実施
(2)防犯機器の配布推進	防犯機器（防犯ブザー）の配布	—	継続して実施	年間1,650個購入（新入生貸与・故障・紛失・交換に対応）保有率100%
(3)「こどもを守る家」の設置の推進	地域の住民と連携し「子どもを守る家」の活動を推進する	—	継続して実施	「こどもを守る家」「あんしん家」1,582件
(4)防犯ネットワークの構築	安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域における自主防犯活動を促進・支援する	—	継続して実施	- 自主防犯活動支援補助 1団体 24,937円 - 自主防犯団体研修会 1回
(5)防犯灯の整備の援助	自治会等への防犯灯整備の援助	—	継続して実施	- 設置費補助 197基3,075,000円 - 維持費補助 7,242基 13,649,400円